

おうちの断熱リフォームをお考えの方に

せんだい“^{けん}健^{こう}幸”省エネ 住宅補助金

全体改修・部分改修向け

おうちの断熱性能を高めると、夏は涼しく冬は暖かく、一年中快適に過ごせるようになります。

外の気温の影響が少ないので冷暖房の効率も良く、光熱費も削減！

補助金を使って、地球にも家計にも優しいおうちでの快適な暮らしを始めませんか。

全体改修

全体的なリフォーム

市の断熱基準を満たすよう、
住宅全体を改修する工事

部分改修

床、壁、屋根・天井
(住宅の一部)を改修

床や壁、天井に断熱材を入れる工事

部分改修

窓(住宅の一部)を
改修

窓の交換や内窓の取付け工事

最大

120

万円

最大

20

万円

最大

10

万円

LED照明
設置※で
最大
+5
万円

※蛍光灯や白熱灯等からの交換工事を伴うものに限る

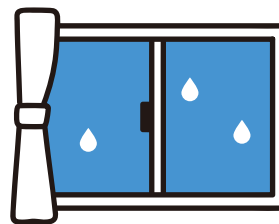
断熱リフォームのメリット

光熱費が
安くなった



一年中快適に
過ごせるようになった

外の音が
気にならなくなった



窓の結露が
少なくなった

どのくらい補助が出るの？

補助要件と補助額

全体改修向け

対象となる方

- 改修を行う住宅を所有する個人、その配偶者または一親等の親族で市内にお住まいの方
- 改修を行う住宅を所有する事業者の方

対象となる住宅

外皮平均熱貫流率(UA値)が0.48【W/㎡K】以下となるよう、外気等に接する部分のおおむね8割以上を断熱改修する市内の既存一戸建て住宅
※令和7年4月1日以降に断熱改修に着手した工事が対象

補助額

最大

120万円

補助単価表

部位	補助単価
床、壁、屋根・天井	3,500円/㎡
窓※	10,000円/㎡
玄関ドア	71,000円/㎡

※熱貫流率1.9以下

申込期間

令和7年11月1日～令和8年1月30日 申込者が複数の場合は抽選になります。

部分改修向け

対象となる方

改修を行う住宅を所有する個人、その配偶者または一親等の親族で市内にお住まいの方

対象となる住宅

住宅の一部を部分的に断熱改修する市内の既存住宅
※令和7年4月1日以降に断熱改修に着手した工事が対象

床、壁、屋根・天井

補助額

最大

20万円

補助単価表(断熱材の性能が基準を超えるものについて定額補助します)

部位	断熱材の性能(平均熱抵抗値)	補助単価
床	1.0以上(0.5以上*)	2,000円/㎡
壁	2.0以上	2,000円/㎡
屋根・天井	2.0以上	2,000円/㎡

※基礎断熱の場合の値

LED照明交換工事

補助額

最大

+5万円

※補助対象経費の1/3を補助
※住宅の一部を断熱改修し、「せんだい健康省エネ住宅補助金(部分改修向け)」の申請を行う方が対象
※蛍光灯や白熱灯からLED照明への交換工事(屋内)のみ対象

窓

補助額

最大

10万円

補助単価表

窓の性能	サイズ	補助単価
熱貫流率 1.5以下	2.8㎡以上	34,000円/箇所
	1.6㎡以上2.8㎡未満	19,000円/箇所
	0.2㎡以上1.6㎡未満	12,000円/箇所

申込期間

第1回 令和7年6月2日～6月11日
第2回 令和7年9月1日～9月10日
第3回 令和7年12月1日～12月10日

- 工事が完了していれば、どの回でも申込できます。
- 各回の予算枠を超えた場合はその回ごとに抽選を行います。
- 複数回申し込むことはできません。
- 落選となった場合も、申込は1回限りです。

申込・申請方法

申込・申請方法やこのチラシに掲載した以外の要件など、詳しい情報はホームページでご確認ください。
申込・申請書類の様式もダウンロードいただけます。

全体改修向け



部分改修向け



せんだい健康省エネ住宅認定制度

国の基準を上回る仙台市独自の断熱基準「ぬく杜」。この基準を満たす住宅を「せんだい健康省エネ住宅」として認定しています



仙台市環境局脱炭素政策課

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階
TEL:022-214-8682

せんだい健康省エネ住宅補助金

検索